

東運整第243号の4  
令和5年8月22日

一般乗合旅客自動車運送事業者 各位  
一般貸切旅客自動車運送事業者 各位  
特定旅客自動車運送事業者 各位

関東運輸局東京運輸支局長  
(公印省略)

令和5年度整備管理者研修の実施について(開催案内)

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和5年度整備管理者研修を下記のとおり実施しますので、貴社において道路運送車両法第50条の規定により選任している整備管理者に対し、旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」という。)第46条の規定に基づく本研修を受講させるようお願いいたします。

また、研修会場の収容可能人数の関係で事前予約制となります。受講義務のない方におかれましては申込みを控えていただくようお願い申し上げます。

記

1. 実施日時及び場所

「令和5年度整備管理者研修日程表」(別紙1-2)のとおり

受付時間 12:00~13:00                      研修時間 13:00~16:00

2. 受講対象者

- ① 今年度新たに選任された整備管理者(来年度末までに受講義務)
- ② 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者(2年度に1度)

3. 持参するもの

- ① **自動返信メール(必ず紙に印刷してください)**
- ② 筆記用具
- ③ 整備管理者手帳(所持している方のみ)

4. 注意事項

研修の受講にあたって**事前予約が必要です**。遅刻、早退は認められません。

会場には駐車場がありませんので、**公共交通機関を御利用ください**。

付近の病院などへの無断駐車が発覚した際は受講を取り消します。

会場内は、禁煙となります。また、会場外においても指定場所以外での喫煙は、ご遠慮下さい。交通障害等により、予定されている研修が中止されることがあります。交通障害の恐れが考えられる場合、東京運輸支局のHPを確認ください。

5. その他

研修資料代等として別途費用の御負担をお願いいたします。

関東運輸局東京運輸支局 保安担当  
電話：03-3458-9231(3)

実施日	予約 受付期間	業 態	修 実 施 場 所	
			会 場 名	所在地
11月13日 (月)				葛飾区亀有3-26-1
11月14日 (火)		バス	かめありリリオホール	葛飾区亀有3-26-1

11月実施の整備管理者研修の予約受付は終了しました

・会場の収容可能人数の関係で、事前予約制とさせていただきます。

**受講義務のない方の申込みは控えていただくようお願いいたします。**

※整備管理者選任後研修の受講義務

- ① 今年度新たに選任された整備管理者（来年度末までに受講義務）
- ② 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者（2年度に1度）

## ○整備管理者選任後研修の予約方法について（東京運輸支局）

下記の場所にて受付します。電話、FAX、メールによる受付は行っておりません。

**（10月2日9時受付開始です。）**

[・11月13日亀有](#)



[・11月14日亀有](#)



・リンク先のフォームに記入いただくとメールが自動返信されます。

forms-receipts-noreply@google.comからのメールを受信できるように設定していただかないと、迷惑メールとして処理される恐れがあります。ご注意ください。

・予約がない方については受講をお断りします。

・予約枠が埋まった場合はHPにて通知します。